

教育委員会の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく」

(令和3年度事業対象)

令和4年11月

我孫子市教育委員会

目次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II 令和3年度教育行政の施策・・・・・・・・	1
III 主要施策の点検・評価と課題・・・・・・・・	2
IV 教育委員活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	30
V 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	34
資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
I 部の運営方針及び課の目標設定・・・・・・・・	40
II 担当部課による令和3年度事務事業事後評価結果一覧表	51
III 関係法令・規則・・・・・・・・・・・・・・・・	59

(はじめに)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和3年度の我孫子市教育委員会の事務執行について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

I 点検・評価の方法

我孫子市では、「我孫子市行政経営推進規則」により実施している行政評価を基本として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育行政の点検・評価もこの「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価結果に基づき、報告書を作成しました。

この点検・評価報告書の作成については、教育行政への取組として「令和3年度教育委員会教育行政施策」「令和3年度我孫子市教育施策」の主要施策を基にしています。

なお、点検・評価報告書作成に当たり、川村学園女子大学教育学部児童教育学科准教授 加藤美由紀氏に意見をいただきました。

II 令和3年度教育行政の施策

我孫子市教育委員会では、次世代を担う子ども達にとって、落ち着いて学習に取り組むことができる環境とそれを維持していくことが最も大切と考え、子どもから大人にいたるまで、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推し進め、「生きる力」の育成を具現化するため、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とし、各施策を展開してきました。

また、学校教育では、「豊かな心の育成と望ましい人間関係づくり」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、「生きる力」の育成に努めてきました。

さらに、これらの取組に対し教育委員会活動においては、教育委員会会議のほか、地域・学校現場との交流を図るよう取り組んできました。

Ⅲ 主要施策の点検・評価と課題

主要施策1 「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」

(1) 「学校教育の充実」

ア 心身ともに健康な児童生徒の育成

- 思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育、体験活動及び道德教育の充実
- 望ましい生活習慣につながる健康教育・食育の推進
- 心身の健全な発達を支える学校体育の充実
- 情操豊かな心を育てる文化的行事や学習活動の支援
- 幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続や、いわゆる「小1プログラム」の解消などに向けた幼保小連携の推進

イ 確かな学力の育成

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善の推進
- 生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況に対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成
- 主体的に学習に取り組むための、個に応じたきめ細かな指導方法の工夫
- ICT環境の整備による個別最適な学びと協働的な学びの充実及び情報活用能力の育成
- ユニバーサルデザインの視点による全員がわかる授業づくり
- 学級経営の支援（Q-U検査の活用）と指導力の向上
- 児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進
- 外国語・外国語活動における指導力の向上及びALTの活用

ウ 小中一貫教育の推進

- 郷土愛を育み、未来を拓く力と輝く心の育成をめざす、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進
- 中学校区ごとに目指す15歳の生徒像を基にして作成したグランドデザインを掲げ、学校運営協議会制度の導入準備と地域の特色と人材を最大限に活かした小中一貫教育の推進

エ 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

- 児童生徒の安全確保と防災体制・安全教育・防災教育の充実
- 小中学校における教育機器などの整備と充実
- 我孫子市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画の推進

オ 信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

- 子どもと向き合う時間の確保を目的とする「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」の実施
- 学校評価を活用した学校運営の改善
- 情報の積極的な発信と保護者・地域への丁寧な説明
- 教職員全員で取り組む不祥事防止対策及びモラルアップ委員会の充実

点 検

○教職員資質向上研修

- ・教職員の資質向上を図るべく、教育委員会主催の研修会を実施しました。
- ・「千葉県教員等育成指標」に示されたライフステージに応じた資質能力の向上を図るため、研修計画作成の助言や授業研究会で指導を行いました。

○食育の推進

- ・栄養教諭及び学校栄養職員が中心となり学級担任等と連携し、食育全体計画・年間計画に沿って食に関する正しい理解と望ましい食習慣につながる指導を行いました。

○小中学校体育・文化活動事業

- ・新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響により、我孫子市中学校陸上競技大会のみ開催し、我孫子市小中学校音楽発表会及び我孫子市小学校陸上競技大会は中止としました。

○幼保小連携

- ・以前より推進してきた幼保小連携・交流について、令和3年度は新しい生

活様式を踏まえた交流活動や、学校を紹介する動画等を通じた交流活動を実施しました。

- ・小中一貫教育を視野に入れながら、幼年期から義務教育開始時の接続期における子ども達の学びや育ちが充実したものとなるよう、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」を活用しています。また、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム（方針編）」をもとに、幼稚園、保育園、認定こども園や学校にて「幼保小連携の評価・改善チェックリスト」によるチェックを実施し、市内の幼保小連携の実態や改善に向けての方向性について取りまとめました。

○小中学校への要請訪問指導

- ・市内小中学校の要請を受け、学習指導要領に基づいた授業改善に取り組む教職員に「主体的・対話的で深い学び」を実現するための情報提供や学習指導の具体的な手立てについての指導・助言を行いました。

○学力向上研修

- ・児童生徒の学力向上のため、全ての小中学校で標準学力調査を実施・結果分析し、その学校の実態に合った授業改善を行いました。また、各学校の研修担当を対象に結果分析の研修会を実施しました。

○学級経営の支援

- ・Q-U検査を全ての小学校3・4・5・6年、中学校1・2年で実施し、児童生徒の所属学級における実態の客観的把握に努めました。その検査結果をいかした学級経営上の課題把握や充実向上を目指し、各校で協議しました。

○学校図書館活用の推進

- ・学校図書館支援センター機能を高めるため、学校司書連絡会を開催し、学校司書及び司書教諭の資質向上を図りました。全ての学校で、児童生徒が学校図書館又は市民図書館を活用して学習に取り組みました。

○国際理解教育の推進

- ・外国語・外国語活動推進のためALTを全ての小中学校に配置し、担任や英語専科教員、英語科教員とALTによるティーム・ティーチングの授業を展開しました。
- ・地域をいかした教材を作成し、授業に活用しました。
- ・新学習指導要領実施に伴い、小中を繋ぐ学習課程や指導方法の向上を目指し、教職員対象の研修会を実施しました。

○小中一貫教育の推進

- ・平成31年度より各中学校区において作成した小中一貫教育グランドデザインをもとに、全中学校区にて小中一貫教育を実施しています。
- ・令和2年2月に改訂した「我孫子市小中一貫教育基本方針」を踏まえ、我孫子市共通の小中一貫カリキュラム「Abi☆小中一貫カリキュラム」の改訂を行いました。
- ・小中一貫教育を推進するため、構成員に学識経験者を含む我孫子市小中一貫教育推進委員会を開催しました。

○小中学校コンピュータ教育の推進

- ・令和2年度にGIGAスクール構想の実現に向け、児童生徒に1人1台のタブレット型端末を整備しました。令和3年度は、児童生徒のよりよい学びの実現及び教員の日々の業務の効率化をより効果的にするため、学習支援ソフトを導入し、有効に活用しています。
- ・ICT機器を活用してわかりやすい授業を実現するために、教職員に対して研修を実施しました。

○学校内の放射線量等の測定

- ・学校内の空間放射線量は、測定地点数を小中学校9校に縮小して5月に測定しました。

○小中学校の教室環境の整備

- ・安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、必要な整備・修繕を

実施しました。

- ・布佐中学校区の適正規模と学校の在り方について、保護者・地域住民対象の説明会を開催しました。

○働き方改革の一層の推進

- ・平成31年4月施行の「我孫子市立小中学校職員の働き方推進プラン」を確実に実行すべく、一層の業務改善と職員の意識改革に取り組みました。

○学校評価の活用

- ・小中学校の学校評価を充実させるとともに、学校評価の実施結果や改善方針等を学校のホームページや学校だより、保護者会等で発信しました。

○情報の積極的な発信と丁寧な説明

- ・学校評議員会議や保護者会、学校だより等の機会を通じて、学校の様子を広く保護者、地域に情報発信しました。

○モラルアップ委員会の充実

- ・年間計画に沿ったボトムアップ型のモラルアップ研修と、管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施しました。

評価と課題

○教職員資質向上研修

- ・「千葉県教員等育成指標」に示されたライフステージに応じた資質能力の向上を図るべく、研修計画作成の助言や授業研究会での指導を充実させていきます。

○食育の推進

- ・食に関する実態調査を実施し、学校給食を教材として食育に取り組みました。今後も学校給食を通じた食育の推進を図っていきます。
- ・学校給食我孫子産米導入事業を週平均4回、我孫子産野菜導入事業を月平均2.4回実施し、地元産農産物への関心を高めました。
- ・今後は「食に関する指導のハンドブック」の内容に沿って実践と検証を行

い、地元産農産物導入事業をいかした給食の充実と食育の推進を図ります。

○小中学校体育・文化活動事業

- ・我孫子市小中学校音楽発表会は、児童生徒にとって、ホールでの発表を体験する貴重な機会であり、他校の発表を鑑賞し合い、その良さを互いに学び合う場となっています。また、我孫子市小学校陸上競技大会及び中学校陸上競技大会は、各学校の児童生徒が一生懸命に競技に取り組む姿や応援をする姿が見られる大会であり、小中学校の教員が協力して運営にあたっています。今後も新型コロナ対策を十分に講じた上で継続的に実施することが求められます。

○幼保小連携

- ・幼稚園・保育園・認定こども園や小学校が無理なく長く継続できる幼保小連携・交流の在り方を模索し、確立できるよう継続して支援していきます。
- ・小中一貫教育との関連性からも、連携・交流行事として各地域、各学校の教育課程に位置づけて長期的に継続して実施できるよう、「我孫子市幼保小連携・接続カリキュラム」の活用を促し、支援していきます。

○小中学校への要請訪問指導

- ・市内小中学校に積極的に働きかけ、授業改善や学力向上に取り組む教職員を中心に、質的、量的に充実した指導を行っていきます。そして、各学校の課題をとらえた的確な助言と教育に関する最新の動向に関し情報提供を行っていきます。

○学力向上研修

- ・全国学力・学習状況調査、標準学力調査の結果をいかした指導の改善・充実のために学校ごとに学力調査分析・活用研修会を実施していきます。

○学級経営の支援

- ・教職員のQ-U検査の結果の読み取り方法については概ね身に付いてきました。今後も検査結果の活用により学級・学年・学校経営を把握し改善す

ることに繋げていきます。また、必要に応じて検査結果の一部を児童生徒及びその保護者と共有し、児童生徒の自己理解にも役立てていく必要があります。

○学校図書館活用の推進

- ・学校司書連絡会を開催し、学校司書及び司書教諭の資質向上を、継続して図ります。
- ・児童生徒が学校図書館や図書、電子書籍等を活用する授業開発に継続して取り組み、公開することで市内各校に実践を広げていきます。
- ・児童生徒が主体的に学ぶための蔵書管理・検索システム等の活用推進、図書資料の拡充、学びやすい環境の整備を進めていきます。

○国際理解教育の推進

- ・新学習指導要領の実施に伴い、指導と評価に関する研修を小中学校の教員を対象に行いました。
- ・新学習指導要領は、これまで以上にALT（ネイティブスピーカー等）による効果的な指導が求められています。そのためのALTの配置の充実に向けて、さらなる増員が望まれます。

○小中一貫教育の推進

- ・保護者や地域の方に教育活動を伝えるため、中学校区ごとに小中一貫教育に係る活動が一目で分かるようにデザイン化した「小中一貫教育グランドデザイン」を市のホームページに掲載しています。
- ・小中一貫教育の充実に向け、より一層学校と地域の連携が求められるため、令和4年度から導入する学校運営協議会制度の活用を進めていきます。
- ・我孫子市の共通カリキュラム「Abi☆小中一貫カリキュラム」を学習指導要領の着実な実施と合わせて、各学校の教育課程に位置づけて実施していきます。このことにより中学校区の実態や特色に応じた義務教育9年間を通した系統的な学びができるようにします。

○小中学校コンピュータ教育の推進

- ・GIGAスクール構想により整備されたICT環境を、これからの時代に求められる資質能力の育成にどのように活用をしていくことが必要か検証していきます。
- ・タブレット型端末や大型提示装置などのICT機器を効果的に活用した授業に取り組みました。今後も、日々新しくなるICT機器を導入するなどICT環境を整備していきます。
- ・情報モラルに関する指導について、AbiーICTのカリキュラムを通して推進を図りました。また、プログラミング教育の充実に向けて、教職員のさらなる指導力向上を図ることが必要です。

○学校内の放射線量等の測定

- ・令和3年度の測定・検査では放射線量の基準値をいずれも超えることはなく、安全性を確認しました。今後はこれまでの測定や検査結果を検証して事業の継続を判断します。

○小中学校の教室環境の整備

- ・施設の老朽化に伴い、修繕を必要とする箇所が多くなっていることから、平成31年度に策定した「我孫子市学校施設個別施設計画」に基づき、計画的な施設の改修を行っていきます。
- ・令和3年度に布佐中学校区の適正規模と学校の在り方について保護者及び地域住民対象の説明会を開催しました。また、令和4年度には、保護者代表者・地域住民代表者・学校代表者・学識経験者等による検討委員会を立ち上げ、さらに検討を深めていきます。

○働き方改革の一層の推進

- ・各校において、学校行事等の教育活動や業務について見直しました。今後も改善を進めるとともに、職員の意識改革を含めて、働き方改革を推進していきます。

○学校評価の活用

- ・学校評議員会議や保護者会、学校だより等の機会を通じて発信した情報に対して意見が寄せられました。今後も学校評議員会議、保護者会等あらゆる機会を通じて意見を受け取り、各校の教育活動充実や改善にいかします。

○情報の積極的な発信と丁寧な説明

- ・学校からの情報発信や学校評価の継続と充実により、保護者や地域と学校との情報交換が進みました。今後も信頼される学校を目指して、保護者や地域の方との連携協力を努めます。

○モラールアップ委員会の充実

- ・年間計画に沿ったボトムアップ型のモラールアップ研修と管理職によるトップダウン型の研修を織り交ぜながら実施することができました。今後も法令遵守と職責の重さを認識させ、職員の士気高揚に努めます。

(2) 「地域に根ざした教育の充実」

ア 地域全体で学校教育を支えるしくみづくり

- 学校支援地域本部事業（地域学校協働活動事業）の推進と学校運営協議会制度の構築

- 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育の充実

- 地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援

イ 地域に密着した学習の場の提供

- ふるさと我孫子の資源を活用した学習の推進

点 検

○学校支援地域本部事業の推進と学校運営協議会の導入

- ・各小中学校からボランティア活動実施記録を学期ごとに取りながら、活動の実態を把握し、学校支援地域本部事業の推進に取り組みました。
- ・地域の大学や高等学校との連携による、児童生徒への学習支援を中心とするボランティア活動では、各小中学校のニーズの把握と集計を適時行い、ボランティアが効率よく繋がるように大学及び高等学校との連絡を密にしました。
- ・令和4年度からの学校運営協議会制度導入に向けて、「我孫子市学校運営協議会規則」を制定しました。
- ・学校運営協議会制度の理解促進のため、教職員や保護者・地域に向けた広報活動を行い、研修会等を実施しました。

○キャリア教育の推進

- ・「キャリア教育担当者会議」を開催し、事業のねらいや意義を共有し、成果や課題について協議しました。
- ・キャリア教育の視点に立った教育活動を充実させるために、具体例が記載された「我孫子市キャリア・パスポートの活用について」を全小中学校に配布しました。

○子ども議会

- ・子ども議会を開催することにより、小中学校の児童生徒に、議会制民主主義の理解や我孫子市のまちづくりに関心を深めさせる貴重な体験学習となっています。

○ふるさとカリキュラムの実施

- ・市内小中学校で教材「ふるさと我孫子の先人たち」を活用した「Abiーふるさと」の授業を実施しました。

○学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

- ・次期改訂に向けて、関係機関と連携を取り、検討を続けました。

○社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

- ・次期改訂（令和4年度版）に向けて、担当者会議を年間4回開催し改訂作業を進め、完成した「わたしたちの我孫子（令和4年度版）」を、小学校3、4年生に配付しました。

評価と課題

○学校支援地域本部事業の推進と学校運営協議会の導入

- ・環境整備、児童生徒の見守り、図書整理、学校行事・学習支援など、各校様々な面でボランティア活動が展開され、活動に参加する保護者・地域の方々からも毎年安定して協力を得ています。しかし、見守り活動などボランティアの高齢化により参加者数が減少傾向の活動もあり、今後も家庭・学校・地域が連携した子育てを推進する観点からも、充実した取り組みを継続していくことが必要となります。
- ・地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習や行事への支援については、延べ297人の学生が児童生徒の自主学習会等における学習支援や行事支援のボランティア活動に従事し、市内各小中学校から大変好評を得ています。
- ・市の東部地域にある学校へのボランティア活動については、学生生徒の授業等の関係や交通の便などにより期間が限られる傾向にあります。
- ・令和4年度は、学校運営協議会制度の運用に向けて、制度充実のため学校・家庭・地域に広く周知したり、理解促進のための研修会等を実施したりしていきます。

○キャリア教育の推進

- ・職場体験等の体験活動や様々な職業人による講話会、「夢の教室」等を実施してきました。体験的な学習に加え、「我孫子市キャリア・パスポート」を活用し、学習と自己の生き方を結び付け、自己を見つめる機会を設けていきます。

○子ども議会

- ・児童生徒にとって貴重な体験学習となるよう隔年で開催していきます。

○ふるさとカリキュラムの実施

- ・ふるさと学習を通じて地域への関心が深まり、地域を愛する心情が育まれるよう、補助教材「ふるさと我孫子の先人たち」を活用した「Abiーふるさと」の授業に役立つ指導資料集を作成・配付します。

○学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

- ・今後は、学校の教員ではなく専門的な知識を有する方が編集に関わり、より精度の高い学習図鑑になるように検討を続けていきます。

○社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

- ・小学校全校から、一名ずつ社会科副読本「わたしたちの我孫子」の担当者を選出し、次期改訂に向けて検討していきます。

(3) 「子どもの成長・自立への支援」

ア 教育相談・支援体制の充実

- 一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進
- 特別に支援を要する児童生徒への支援体制の充実
- 適応指導や生徒指導を充実させるシステムの構築と相談体制の整備
- 不登校予防や解消に向けた支援体制の充実と関係機関との連携強化
- 我孫子市適応指導教室「ヤング手賀沼」の機能強化
- 就学支援の充実
- 帰国・外国人児童生徒への日本語支援体制の整備

イ いじめ・非行防止対策の推進

- 我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消
- 学校・市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実
- 街頭パトロールの実施、青少年育成団体との連携強化による青少年の非行防止活動の推進

○警察・生活安全関係機関との連携強化

ウ 子ども部との連携強化

○療育・教育システムの充実

※令和4年4月1日より「教育研究所」は「教育相談センター」に、「適応指導教室ヤング手賀沼」は「教育支援センター」に名称変更になりました。

点 検

○特別支援教育の推進

- ・学校支援としては、春と秋の年2回、全校の巡回を行うとともに学校の要請に応じて、6名の教育研究所アドバイザーが年間151回、心理検査や児童生徒の行動観察、教職員に対して指導方法や環境の調整に関する助言・援助を行いました。
- ・各小中学校コーディネーターの一人一人の力量を高め、校内の支援体制確立を目指し、年2回特別支援教育コーディネーターの研修会を実施しました。また、発達障害のある児童生徒の理解や支援の在り方について研修会を実施しました。
- ・学級支援員76名を小中学校に派遣し、個に応じた支援を行いました。
- ・年度当初の4月に教育課程の編成の手順や特別支援学級（知的学級・情緒学級・交流学級）の支援について特別支援担任へ研修を実施し、「教育課程について」、「個別の教育支援計画・指導計画の活用方法」、「合理的配慮」、「実態把握」、「自立活動」等について共通理解を図りました。この中で、初めて特別支援学級を担当する教員から、「特別支援教育」をどのような視点で推進していくのかを知る良い機会になったという意見が挙がりました。

○長欠児童生徒対策事業の推進

- ・「心の教室相談員」を全小中学校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員からの相談を受けました。必要に応じて学校の会議に心の教室相談員が参

加し、学校との連携を深め、支援の仕方等について共通理解を図りました。

- ・学校とヤング手賀沼・教育研究所との連携を密にしたことによって、不登校になった児童生徒に対してヤング手賀沼や教育研究所の教育相談に素早く繋げることができました。
- ・いじめをはじめとした児童生徒の悩み相談に対応するため、小中学生本人や保護者等が相談できるホットラインの電話及びメール相談に応じました。

○就学支援体制の充実

- ・子ども達の様々なニーズや保護者の願いをきめ細かく聞き取り、小学校では特別支援学級体験、中学校では各中学校で特別支援学級説明会を実施しました。また教育支援委員会による個別ケースの検討をもとに、適切で望ましい就学支援を行いました。
- ・教育研究所が中心となり、教育支援委員会の運営を行い、就学先の児童生徒達の将来の自立や社会参加を見通し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行いました。

○国際理解教育の推進

- ・日本語を理解することが困難な児童・生徒に対して、我孫子市国際交流協会と連携して日本語指導者を学校へ派遣し、日常生活や学習への支援をしました。

○多層指導モデルM I Mの活用推進

- ・令和3年度より、子どもの文字を読む能力に関する成長度合いを早期に把握し、様々な学力層における効果的な読みの習得を支援するため、多層指導モデルM I Mを導入しました。

○いじめ防止対策事業

- ・年2回、全小中学生を対象とした「いじめアンケート」や「Q-U検査」の実施により、いじめの早期発見や早期対応に取り組み、その解消や子ども達の心のケアに取り組みました。関係機関とも密に連携し、組織的に

きめ細かくいじめに対応しています。

- ・いじめ・悩み相談ミニレターを作成し、全小中学校の児童生徒約8,800人に配付しました。

○少年センター業務

- ・非行防止・防犯活動の一環として少年指導員との連携による街頭指導を計画的に実施しました。また、不審者に関する情報を学校や関係機関に速やかに周知し、防犯活動を推進しました。

○関係機関との連携強化による相談活動の充実

- ・市民安全課、警察、児童相談所等との連携を強化し、丁寧な相談活動を実施しました。

○子ども部との連携強化

- ・子ども部や健康福祉部と児童生徒の虐待に関する情報や貧困などの福祉的支援を要する情報を共有することや、ケース会議を開いて的確な支援方法を模索するなど、学校と関係機関を繋ぐことができました。
- ・「療育・教育システム連絡会」は平成29年度に立ち上げた5つの部会により、切れ目のない支援に向けて情報共有を図っていますが、令和3年度は新型コロナの影響で縮小開催や書面開催となりました。

評価と課題

○特別支援教育の推進

- ・教育研究所のアドバイザーにそれぞれ担当の学校が決まっていることで、授業観察や校内委員会の参加等、密接な連携が取れています。今後、児童生徒の実態や校内での支援方針をより詳細に把握し、さらに充実した支援が提供できるよう努めます。
- ・特別支援教育関係の研修会（校内研修会を含む。）を実施し、発達障害等のある児童生徒への支援の仕方について理解を深めていきます。
- ・学級支援員の派遣により、対象児童生徒の困り感が軽減するとともに周囲

の児童生徒の学習環境が整備されました。学級支援員の配置に当たっては、配置基準に基づき、校長と学級支援員への勤務状況調査の回答、教育研究所の巡回事業、就学相談担当からの新1年生の情報等をもとに審査を行い、総合的に判断して配置をします。

- ・教員の人材育成や若年層教員の指導力が課題です。教育課程のもとで、育成を目指す資質・能力の指導の状況や、学びに必要な一人一人への支援の手立てを考えていく必要があります。

○長欠児童生徒対策事業の推進

- ・各校において心の教室相談員による相談活動の充実を図りました。今後も児童生徒、保護者や教職員の相談ニーズに応えるための体制を整備するとともに、講師を招いた研修会・ケース検討会等を通して相談体制の向上に努めます。
- ・長欠対策連絡協議会等を通じて、不登校への効果的な対策や予防を話し合うとともに、学校と関係機関との連携・協力を進め、不登校の予防や改善に努めます。
- ・引きこもり傾向にある児童生徒には在宅訪問による指導を行っていますが、さらに学校や各相談機関との連携を強化していく必要があります。

○就学支援体制の充実

- ・今後も関係機関と密に連携し、子ども達のよりよい就学を支援します。

○国際理解教育の推進

- ・日本語指導については、市内小中学校に指導者を派遣し、日本語習得や学習支援を行いました。今後も支援を必要とする児童生徒の増加が見込まれることから、指導者を十分に確保するとともに、指導者と学校、教育委員会が連携しながら充実した指導や支援を行っていきます。

○多層指導モデルM I Mの活用推進

- ・M I Mの活用推進については、小学校1年生や特別支援学級を担当する先生を対象に市内全体での研修を2回開き、実際の活用方法等について周知

を図りました。また、全ての小学校でMIMの操作について研修を行いました。今後も継続して研修を行い、教職員が円滑にMIMを活用し、子どもたちの学習におけるつまずきを事前に改善できるようにしていきます。

○いじめ防止対策事業

- ・ 日常の子ども達の観察や教育相談、アンケート、Q-U検査等あらゆる手立てを用いて、今後も継続していじめの早期発見や早期対応に努めます。

○少年センター業務

- ・ 今後も少年指導員と連携し、計画的に街頭指導を行い、非行防止と防犯活動に努めます。不審者情報に関しては、正確な情報を学校や関係機関に迅速に発信し、防犯活動を推進していきます。

○関係機関との連携強化による相談活動の充実

- ・ 今後も関係機関との連携強化に努め、きめ細かい相談活動を実施します。

○子ども部との連携強化

- ・ 「療育・教育システム連絡会」等も活用し、今後も密接な連携と組織的な対応に努めます。

主要施策2 「市民が生涯にわたって生き生きくらすための学習体制の充実」

(1) 「生涯学習環境の充実」

ア 学びたいときに学べる学習機会の充実

- 公民館の学級・講座や生涯学習出前講座の充実
- 鳥の博物館の教育普及活動の拡充
- 図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進
- 移動図書館車の積極的な活用

イ 人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援

- 時代の変化や地域の課題に対応した学習機会の提供
- 学んだ成果を社会や地域で活かせる人材の育成・活用

ウ 学習施設の整備・充実

- 公民館、図書館、鳥の博物館などの施設・機能の充実

エ 市民の学習活動を支える体制の整備

- 生涯学習推進計画に基づく施策の推進
- 生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実
- 市民活動団体・NPO法人・学校・企業等との連携強化
- 生涯学習ボランティアの育成・活用
- 子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の推進

点 検

○公民館の学級・講座の充実や生涯学習出前講座の充実

- ・公民館では、のびのび親子学級や長寿大学など幼児期から高齢者までのライフステージにあった4学級、1講座を実施しました。
- ・生涯学習出前講座では、市民団体が自主的に行う学習の場に、講師として市民講師、市内大学の教員及び市職員を派遣しました。講座数は「市民講師メニュー」、「市役所メニュー」「キャンパスメニュー」と合わせて241講座となりました。
- ・市内の大学、高等技術専門校と連携し、4講座開催しました。また、生涯学習部内で社会教育主事や学芸員、司書による有資格者会議を実施し、情報の共有化を図り、アビスタの空き展示スペースを活用し、杉村楚人冠記念館、白樺文学館、鳥の博物館の3館同時PR展示を実施しました。

○学習施設の整備・充実

- ・生涯学習センターでは、清掃・受付・施設管理業務など複数の業務を総合管理運営業務として一括して委託し、管理運営を行いました。また、湖北地区公民館では、指定管理者により施設の管理運営を行い、自主事業として13講座と2つの共催事業、ホールで6つの催し物を実施しました。

○図書館サービスの充実

- ・コロナ禍においても、感染症対策に努めながら、できる限りイベントの開催を実施しました。

- ・一般の利用者や児童生徒の調べもの学習にも役立てられるよう、新刊図書を中心に調べものに役立つ資料の収集に努めるとともに、他部署との連携を積極的に進め、郷土行政資料の充実を図りました。また、貸出やハンディキャップサービスなどの質の向上や改善に向けた取り組みを進めました。
- ・児童サービスについては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携強化を軸にした推進を図りました。
- ・移動図書館でのサービスについては、通常の運行に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して購入した新移動図書館車を小中学校専用車として運行し、コロナ禍においても児童生徒の学習に役立つ本を届けることができました。

○図書館の整備・維持管理

- ・「我孫子市民図書館長寿命化計画」に基づいて、アビスタ本館の床修繕を行いました。また、布佐分館の1階にあるトイレ2基は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して洋式に改修しました。
- ・施設修繕では、布佐分館会議室のブラインド修繕とスポットライトの新設を実施し、利用者にとってより利用しやすい環境を整えました。

○鳥の博物館の教育普及活動の充実

- ・鳥の博物館周辺で身近な自然観察会「てがたん」及び手賀沼周辺の特徴づける環境をフィールドとして実施する自然観察会「あびこ自然観察隊」は、新型コロナの感染状況を踏まえて定員制限を設けながら実施しました。
- ・鳥の博物館のホームページやブログ「とりはく自然通信」では、実際に学芸員が手賀沼周辺や地域を歩いて確認できた鳥や植物などを紹介し、新型コロナに対応した各々で観察できる情報を提供しました。また、新木地区まちづくり協議会の広報誌で毎号身近な鳥について情報発信を行いました。

- ・館内では展示による教育普及活動として、日本でのオリンピック開催にちなみ、第88回企画展「鳥のチャンピオン」を開催しました。
- ・「日本の鳥～収蔵標本公開～」を令和3年3月27日から6月27日まで、また、令和4年2月5日から6月26日まで開催しました。鳥の博物館開館以来、これまでに収蔵してきた日本産鳥類の剥製標本の中から338種を展示し、日本の鳥の多様性を紹介しました。
- ・鳥の博物館友の会による第89回企画展「友の会展」では、「大空に展示したい！クマタカ凧～鳥凧ができるまで～」をテーマに開催しました。なお、新型コロナの影響により、市民スタッフによる展示交流活動、展示ガイドについては中止とし、小中学校を対象とした「夏の遊びと研究大集合2021」は新型コロナ対策を講じた上で実施しました。
- ・科学的な視点からの鳥に関する情報提供として、テーマトーク、鳥博セミナーをインターネットによるオンラインセミナー形式で実施し、見逃し配信やブログ「鳥博日記」での報告を行いました。
- ・調査活動では、新型コロナの影響から、鳥の博物館学芸員のみで手賀沼を調査しました。毎月1回、鳥類生息状況調査を実施するとともに、4月にオオバン、5月にオオヨシキリの繁殖個体数カウント調査を行いました。
- ・3Dプリンターを導入し、触れる模型として活用できるよう、鳥の頭の骨格模型3体を作成しました。

○生涯学習推進計画に基づく施策の推進

- ・生涯学習推進計画の着実な推進のため、後期実施計画に基づき調査を行い、生涯学習事業の進行管理を行いました。

○生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実

- ・市民の学習活動を推進するため、市が実施する学習事業や生涯学習を支える人材・学習団体に関する情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行いました。

評価と課題

○公民館の学級・講座の充実や生涯学習出前講座の充実

- ・公民館学級・講座については、受講後のアンケートでは概ね満足したという結果が得られました。また、4学級で学級生主体の自主的な学級を立ち上げることができました。今後、さらに学んだ成果を社会や地域でいかしてもらえるよう、学習内容の充実を図ることが必要です。
- ・生涯学習の普及啓発を目的とした事業として、情報誌「生涯学習情報」を年2回発行しました。また、学習情報の提供としては「イベント情報・生涯学習人材情報・生涯学習団体グループ情報などの提供」「生涯学習出前講座の実施」などを行いました。今後も継続的な出前講座のPRのほか、市民の自主的な学習活動の支援を目的とした各種の生涯学習に関連する事業についても積極的にPRをしていく必要があります。
- ・出前講座の利用は、63件、参加人数1,134人で、前年度より413人増加しました。今後も、コロナ禍における出前講座の在り方や、出前講座の利用がさらに促進されるよう効果的なPRを行っていくこと、また、講師となる新たな人材の発掘を行うことが課題です。

○学習施設の整備・充実

- ・生涯学習センターでは、総合管理運營業務委託の中で、利用者が安全、安心に利用できるように受託者職員において新型コロナ対策を徹底しました。また、湖北地区公民館では、指定管理者が市内の大学との共催事業の実施や、初めて利用する全ての団体に利用方法の説明を行うなど、利用者の拡大に努めてきました。
- ・施設修繕では、生涯学習センターの空調設備改修工事、障害者用駐車場照明増設工事、ガスヒートポンプエアコン修繕、屋上通路デッキ修繕、自動ドア修繕及び雨漏り修繕を実施しました。湖北地区公民館では、受変電設備等更新工事、合併浄化槽配管修繕、漏水修繕及び和室の畳の修繕を実施しました。また、調理室ガスコンロの老朽化に伴い、新規に入替えを行い

ました。引き続き、市民が安全で快適に利用できるよう努めるとともに、老朽化した設備の計画的な更新を図っていく必要があります。

○図書館サービスの充実

- ・コロナ禍においても感染防止対策を講じ、おはなし会や読書講演会、講座を開催し、子どもから大人まで広く読書普及に努めました。
- ・図書館ホームページを見やすく親しみやすい構成とするため、1月にリニューアルしました。これまで以上に的確で楽しい情報発信を行っていきます。
- ・「子どもの読書活動推進計画」の重点施策である学校図書館との連携では、指導課・図書館の2課で学校図書館支援センター機能強化を進め、学校図書館活用の推進と子どもの読書活動推進に努めました。令和4年度以降は、学校図書館に導入された電算システムを効率よく活用できるよう連携を深めていくことが課題です。また、新たに購入した新移動図書館車は、10月から3月まで学校巡回専用として運行し、学習に必要な本を届けることができました。令和4年度以降も継続していきます。
- ・移動図書館については、運行時間や曜日などを工夫し利用者拡大を図るとともに、修繕箇所が多く運行が困難になった旧車両の処理と1台で運行することとなる新移動図書館車両を効率的に運行していくことが課題です。
- ・市民スタッフとの協働により、読書普及を進めました。また、令和4年度から新たに委嘱する対面朗読担当・読書普及担当を採用します。
- ・ハンディキャップサービスにおいては、デージー録音図書を市民団体と協働で作成することで所蔵点数を増やしていきます。

○図書館の整備・維持管理

- ・「湖北台地区公共施設（第1期整備）の整備方針」に基づいた事業の進捗状況を確認するとともに、市民が安全で快適に図書館を利用できるよう努め、「我孫子市民図書館長寿命化計画」をもとに、老朽化した設備の計画的な更新を図っていく必要があります。また、移動図書館も含めた我孫子

市の図書館全体の運営体制及び整備についてまとめた「図書館運営 今後のあり方（案）」を作成し、生涯学習審議会に報告しました。

○鳥の博物館の教育普及活動の充実

- ・新型コロナの影響により、オンライン形式で実施したテーマトーク、鳥博セミナー、鳥学講座は、見逃し配信期間を設けたこともあり、参加者が大きく増加しました。今後も公益財団法人山階鳥類研究所と連携しながら多くの方が気軽に参加できるオンライン形式を継続し、情報を提供していきます。
- ・博物館資料を利用した教育普及活動として、企画展、展示交流、体験学習など様々な学習支援を行い、市民スタッフが観察会のガイド役や展示交流スタッフとして展示の魅力を伝えていきます。
- ・鳥類生息状況調査は、企画展や調査研究報告等で公表していますが、調査を継続し、地域の自然をモニタリングするとともに、より広く情報提供することが大切だと考えられます。
- ・入館者数は、25,638人で、団体受付の中止、館外学習の減少や多くの来館者が見込まれるジャパンバードフェスティバルのオンライン開催など新型コロナの影響はあったものの前年度より9,506人増加しました。博物館のおもしろさ、魅力を高めるためには、常設展示のリニューアルや情報のアップデート、さらには老朽化した設備の更新が課題です。
- ・3Dプリント模型は、新型コロナの影響があり、当初目指していた学校での活用までには至りませんでした。博物館で展示し、ホームページでも公開しました。

○生涯学習推進計画に基づく施策の推進

- ・生涯学習推進計画の実施計画に位置付けられた171事業の進行状況調査を行った結果、ほぼ順調に執行することができました。今後の課題としては、参加者数の確保、事業のPR、市民スタッフなどの育成、他部署や学校との連携などを図っていく必要があります。

- ・生涯学習推進事業では、今後も連携を強化し、多様化する学習ニーズに対応した講座が実施できるよう進めていく必要があります。

○生涯学習に関する情報の収集・提供と相談体制の整備・充実

- ・市民一人一人の学習ニーズに合った支援を行うためには、学習情報の収集と提供、相談、人材情報の充実が重要です。そのため、学習情報の収集範囲の検討を進めるとともに、利用促進を図る必要があります。

(2) 「スポーツの振興」

ア スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

○スポーツ施設の適正な維持管理

○民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進

イ 生涯スポーツの推進

○スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援

○生涯スポーツを支えるスポーツ指導者の養成

ウ スポーツを楽しむ機会の充実

○市民が気軽に参加できるスポーツイベント等の開催

点 検

○スポーツ施設の適正な維持管理

- ・令和3年度は、市民体育館ラウンジ・会議室系統の空調設備更新工事に向けて実施設計を行いました。

○指定管理者による運営

- ・市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設については、「アクティオ・フクシ共同事業体」を指定管理者として維持管理し、運営しました。なお、指定期間は平成30年度から5年間です。

○総合型地域スポーツクラブの育成

- ・既存の6クラブに続く新たな総合型地域スポーツクラブ設立に向けて令和

2年度から活動を始めた「アビコ・ユナイテッド」の支援を行いました。

○スポーツイベントの開催

- ・新型コロナの影響によりチャレンジスポーツフェスタ、うなきちカップ、新春マラソン大会、ボールゲームフェスタが中止となり、市民体育大会、千葉県民体育大会は一部開催となりました。ファミリースポーツテストは新型コロナ対策を講じた上で、開催しました。

評価と課題

○スポーツ施設の適正な維持管理

- ・安全で快適に活動できる環境を維持していくため、引き続き、老朽化した施設の計画的な改修を行っていく必要があります。

○指定管理者による運営

- ・市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設の維持管理・運営については、指定管理者のもとで円滑かつ適正に執行しました。

○総合型地域スポーツクラブの育成

- ・今後は、設立した各クラブが活動の拡充等を図り、さらに自主的な運営ができるよう、スポーツ推進委員会を中心に支援していくとともに、新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けて陸上や球技を中心として活動する「アビコ・ユナイテッド」を支援しました。

○スポーツイベントの開催

- ・令和3年度は、新型コロナの影響により多くのスポーツイベントが中止となりました。

(3) 「文化芸術活動への支援と地域文化の継承」

ア 文化芸術活動への支援と環境整備

- 後援等の事業による文化芸術活動の充実
- 既存施設の効率的利用の促進
- 新たな大規模ホールを含めた文化施設の調査研究

イ 新たな文化芸術活動の創出

- 文化芸術活動や団体に関する情報の発信
- 文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実
- 文化芸術活動団体との協働のしくみを見直し、新たな魅力の創出

ウ 地域文化・郷土芸能の保存と継承

- 生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究
- 生活文化や郷土芸能の継承

エ 歴史的・文化的遺産の整備・活用

- 指定文化財制度や文化財登録制度による文化財の保存・活用
- 文化財保存活用地域計画に基づく整備・活用の推進

オ 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

- 埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進
- 埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

カ 歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

- 歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保
- 地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

点 検

○我孫子市民文化祭

- ・第64回我孫子市民文化祭は、新型コロナの影響により展示部門のみ開催し、発表部門は中止しました。

○めるへん文庫

- ・子ども達が創作活動を行い、豊かな感性を育むよう、めるへん文庫事業を実施しました。

○郷土芸能祭

- ・第41回郷土芸能祭を開催しました。

○文化財保存活用地域計画

- ・文化財保護法の改正に伴い、計画的に地域の文化財を保存し活用するため

の「文化財保存活用地域計画」を令和2年度に策定し、国の認可を受けました。今後は策定した計画をもとに文化財の保存活用を図っていきます。

○旧井上家住宅の保存と活用

- ・我孫子市の所有となった旧井上家住宅については、清掃・風入れ等の日常管理を行いながら、井上家と干拓事業に関する展示パネルを作成し、建物周辺や庭について部分公開を実施しました。また、令和3年度は電気設備の引込線改修工事を行いました。

○埋蔵文化財や歴史資料の保存と活用

- ・埋蔵文化財については、毎年実施している発掘調査の報告書を刊行したほかに、報告書刊行を通じて明らかになった発掘調査成果について市民向け講座や小中学校での郷土学習にいかしました。

評価と課題

○我孫子市民文化祭

- ・毎年、市内で活動している文化団体からなる実行委員会を組織し、音楽・芸能・展示の部門で、日頃の活動成果を市内の各会場で開催しています。今後は、市民の自主的な活動を応援するために参加者の輪を広げていく必要があります。

○めるへん文庫

- ・めるへん文庫は第20回目の募集を行い、129編の応募がありました。将来における我孫子の文化の担い手である子ども達の感性を育む上でとても重要な事業であり、今後も充実を図り、継続することが必要です。

○郷土芸能祭

- ・古くから伝わる伝統芸能は、継承団体への支援や後継者育成が課題であり、継承団体や小中学校の郷土芸能クラブによる発表の場である郷土芸能祭を今後も継続して実施していく必要があります。

○文化財保存活用地域計画

- ・令和2年度に策定が完了した「文化財保存活用地域計画」が国から認可を受けたことから、今後は、この計画を基に文化財の保存活用を計画的に進めていく必要があります。

○旧井上家住宅の保存と活用

- ・整備工事が完了した二番土蔵と新土蔵を様々なイベントに活用して普及活動を実施するとともに、今後の施設活用のニーズを汲み上げていきます。
また、母屋保存整備工事に伴う実施設計に基づき、メインとなる母屋の活用を意識しながら保存整備を図っていきます。

○埋蔵文化財や歴史資料の保存と活用

- ・発掘調査報告書の刊行については、全体数から比較すると未報告のものがまだ多くあり、国庫補助金を活用した効率的かつ継続的に刊行できる体制作りや、出土した土器の展示、公開できる場の確保が求められています。
- ・歴史資料については、令和3年度に布佐南小学校の余裕教室を利用して井上家文書をはじめとした資料全般を保存しましたが、全ての文書資料の保存は難しく、また、民具等の保存場所の確保が課題となっています。

IV 教育委員活動状況

1 教育委員会会議への出席

教育委員会会議は、我孫子市教育委員会会議規則で毎月1回開催される定例会と必要により開催される臨時会があります。

令和3年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催しました。

令和3年度定例・臨時教育委員会（令和3年4月から令和4年3月まで）

(1) 概要

開催場所	水道局（大会議室）
傍聴人の定員	無
傍聴の手続	会議の開催時刻前に会場受付で、傍聴券に氏名住所を記入
傍聴人の発言の機会の有無	無

(2) 定例教育委員会開催状況

回	開催日時	議 題
第4回	4月28日 午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について ・我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について ・我孫子市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について ・我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について ・財産の取得について ・令和4年度使用教科用図書採択に係る東葛飾東部採択地区協議会委員の選任について
第5回	5月27日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市文化財審議会委員の委嘱について
第6回	6月29日 午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について
第7回	7月27日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市鳥の博物館基金条例の制定について ・我孫子市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について ・令和4年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書及び学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

第8回	8月25日 午後2時	・議案なし
第9回	9月29日 午前10時	・我孫子市学校給食調理業務委託の事業者選定委員会委員の委嘱について ・訴訟上の和解について
第10回	10月26日 午前10時	・教育委員会の点検・評価報告書の提出について
第11回	11月25日 午後2時	・我孫子市地域学校協働活動推進事業実施要綱の制定について ・我孫子市学校支援助地域本部事業実施要綱を廃止する告示の制定について ・我孫子市学校運営協議会規則の制定について ・我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市立小学校及び中学校学校評議員の委嘱に関する要綱を廃止する告示の制定について ・我孫子市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第12回	12月21日 午後2時	・我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第1回	1月26日 午後2時	・我孫子市教育研究所設置条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について
第2回	2月22日 午後2時	・令和4年度我孫子市教育施策の策定について ・我孫子市指定文化財の指定について ・令和3年度末県費負担教職員の人事異動の内申について
第3回	3月25日 午後2時	・我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の全部を改正する規則の制定について

	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会職員の育児休業等に関する規則の制定について ・我孫子市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会設置要綱の制定について ・我孫子市小中学校施設の目的外使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市適応指導教室設置要綱の全部を改正する告示の制定について ・我孫子市地域交流教室開放実施要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市視聴覚教材・機材管理運営要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市生涯学習推進委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市生涯学習出前講座実施要綱の一部を改正する告示の制定について ・我孫子市教育委員会人事異動について
--	---

※委員会の開催については、暦年開催となることから、令和3年4月開催は第4回開催となります。臨時会の開催についても同様の取扱いとなります。
 ※定例委員会終了後は、随時勉強会を開催しています。

(3) 臨時教育委員会開催状況

回	開催日時	議 題
第1回	8月6日 午前9時 30分	・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 学校行事・訪問、研修等への参加

(1) 学校行事

○小・中学校入学式	小学校	令和3年	4月	9日
	中学校	令和3年	4月	8日
○小・中学校卒業式	小学校	令和4年	3月	17日
	中学校	令和4年	3月	16日
○市内中学校陸上競技大会		令和3年	5月	28日

(2) 教育委員研修会・総会等

○総会・研修会等

令和3年	5月13日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 (書面決議)
令和3年	5月18日	東葛飾地区教育委員会連絡協議会定期総会 (書面決議)
令和3年	5月26日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び 研修会(書面決議、オンライン開催)
令和3年	11月18日	第2回市町村教育委員会オンライン協議会
令和4年	2月10日	第4回市町村教育委員会オンライン協議会

V 学識経験者の意見

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づく)

我孫子市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について

この所見は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第2項の学識経験者の知見の活用に関するものと考えている。

1 点検・評価の基本的な仕組みについて

我孫子市においては、「我孫子市行政経営推進規則」により、教育委員会を含めて全庁の施策及び事務事業について評価し、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編制、事務事業の改善、人事評価等に活用することにより、行政経営の効果的かつ効率的な推進を図っている。この評価結果等は、市の広報・ホームページに掲載し、公表している。この評価制度は平成17年から実施されており、実績も出ているところである。

我孫子市が地教行法第26条に基づき行っている点検・評価の内容は、事務事業事後評価結果だけでなく、必要に応じて事前の検討・評価を行い、進行管理等も行うなど十分な方法で行われており、その実施のための組織体制や結果の利用も明確になっている。

2 点検・評価の内容について

我孫子市教育委員会は「令和3年度教育委員会教育行政施策」「令和3年度我孫子市教育施策」の主要施策を基に点検・評価報告書を作成している。

報告書では主要施策のそれぞれについて点検を行い、評価と課題について取りまとめている。主要施策と点検と評価・課題は以下のとおりである。

主要施策1 「子どもの創造性と自主性を育む教育の充実」

(1) 「学校教育の充実」

令和3年度は、我孫子市小中学校音楽発表会及び我孫子市小学校陸上競技大会は中止となったが、我孫子市中学校陸上競技大会の開催、新しい生活様式を踏まえた幼保小の交流や学校を紹介する動画等を通じた交流活動が実施され、新型コロナウイルスの対策を講じながら日常を取り戻しつつあることは望ましいことである。

令和3年度の学校教育は、ICT環境の整備による個別最適な学びと協働的な学びの充実が掲げられ、また、食育、学校図書館活用、国際理解教育、コンピュータ教育の推進、学力向上研修やQ-U検査による学級経営の支援について前年度から継続されており、共に評価できることである。その中で、児童生徒のよりよい学びの実現及び教員の業務の効率化をより効果的にするため、学習支援ソフトが導入、有効活用されていることも特色の一つである。

また、「Abi☆小中一貫カリキュラム」の改訂、布佐中学校区の適正規模と学校の在り方について保護者及び地域住民対象の説明会の開催等、系統的な学びについて検討が進められていることは評価できる。

多くの業務の中、各校において、学校行事等の教育活動や業務についての見直しが行われ、働き方改革の一層の推進がなされたことも特筆すべきことである。

(2) 「地域に根ざした教育の充実」

令和4年度からの学校運営協議会制度導入に向けて「我孫子市学校運営協議会規則」が制定され、学校運営協議会制度の理解促進のため、教職員や保護者・地域に向けた広報活動、研修会等が実施されたことは、地域に根ざした教育として評価できる。

また、キャリア教育の具体例が記載された「我孫子市キャリア・パスポートの活用について」の全小中学校への配布に加え、令和3年度は子ども議会が開催され、貴重な体験学習の機会が提供されている。

市内小中学校での「Abi—ふるさと」の授業実施及び次期改訂に向けて「ふるさと手賀沼」の検討の継続、完成した「わたしたちの我孫子（令和4年度版）」

の小学3、4年生への配布など地域に密着した学習が推進されていることは高く評価できる。

(3) 「子どもの成長・自立への支援」

教育相談・支援体制については、教育研究所アドバイザーによる支援、特別支援教育コーディネーターの研修会の実施、就学支援体制の充実、日本語指導者の学校への派遣の継続に加え、前年度より4名多い学習支援員76名の小中学校への派遣、多層指導モデルMIMの導入及び活用方法についての周知といった個に応じた教育の支援が行われていることは評価できることである。

いじめ防止対策については、「いじめアンケート」「Q-U検査」の実施の継続に加え、いじめ・悩み相談ミニレターの全小中学校の児童生徒約8,800人への配布など、いじめの早期発見、早期対応に継続して取り組まれている。

主要施策2 「市民が生涯にわたって生き生きらすための学習体制の充実」

(1) 「生涯学習環境の充実」

学習施設の整備・充実も継続して行われており、老朽化した設備の計画的な更新が継続されることが望まれるが、公民館での学級・講座や生涯学習出前講座が継続して開催され、特に、出前講座の参加人数が前年度より413人増加したことは、市民の期待の大きさが示されている。

図書館サービスについては、新型コロナの対策を講じたおはなし会や読書講演会及び講座の開催、加えて、図書館ホームページのリニューアルは、読書普及に際し評価できることである。令和4年度は対面朗読担当・読書普及担当の委嘱が新規に行われ、更なる読書普及の充実が期待される場所であるが、一方で、移動図書館車は1台の運行となり、効率的な運行の継続が望まれる。

鳥の博物館の教育普及活動については、鳥博セミナー等のオンラインセミナー形式の実施の継続、新型コロナの対策を講じた上での自然観察会等の実施、広報誌への情報発信、3Dプリンターによる鳥の頭の骨格模型の作成など、多くの特色ある普及活動が実施されている。ジャパンバードフェスティバルは、オンライ

ン開催となったが、前年より9,506人増加し、新型コロナの対策を講じながら期待に応える活動が行われていると考えられる。

(2) 「スポーツの振興」

スポーツ施設の維持管理が継続的に行われていることに加え、新型コロナの影響により中止となっていたスポーツイベントについて、令和3年度は新型コロナの対策を講じた上での市民体育大会、千葉県民体育大会の一部開催、ファミリースポーツテストの開催は待ち望まれたことであると考えられる。また、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて活動する「アビコ・ユナイテッド」の支援についても評価できることである。

(3) 「文化芸術活動への支援と地域文化の継承」

第64回我孫子市民文化祭展示部門、第41回郷土芸能祭が開催され、めるへん文庫事業が継続して実施されている。旧井上家の歴史資料等の保存場所は課題として挙げられるが、旧井上家住宅の保存整備と普及活動、埋蔵文化財の発掘調査成果の市民向け講座や郷土学習が継続して行われており、地域文化の継承に向けた活動の継続は評価できる。

3 点検・評価の妥当性について

我孫子市教育委員会は、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進」とし、これに基づき主要施策を策定し、学校教育及び地域における活動・事業に取り組んでいる。

点検・評価は、この主要施策の各々について行われる。各点検・評価は、実施された施策に対して具体的に行われており、内容も適切かつ妥当であると考えられる。

令和3年度は、新型コロナの影響により中止になったイベントがある中、感染防止の対策を講じながら講座や行事が開催され、複数のイベントの参加者数増加に見られた傾向は、市内外から待ち望まれた結果が示されていると考えられる。

また、学校教育については、ICT環境の整備による個別最適な学びと協働的

な学びが施策に掲げられ、個に応じた教育についても様々な取組が継続して行われている。他方、学校運営協議会制度の導入に向けての広報活動、いじめ早期発見・早期対応の取組、地域に根ざした教育、生涯学習や地域文化の継承など施策に対応した多くの活動が行われる中、学校行事等の教育活動や業務についての見直しが行われ、巻末の評価結果一覧表も大きく改訂されている。これらのことは、前年度の点検から整理された評価と課題が、状況に応じて発展的に反映された結果であると考えられる。

以上、これらの評価と提言は有用であると思われ、今後の活動にいかされることが期待できる。

川村学園女子大学

教育学部児童教育学科 准教授 加藤 美由紀

資

料

I 部の運営方針及び課の目標設定

1 「教育総務部の運営方針」

- 「我孫子市教育大綱」と「我孫子市教育振興基本計画」に基づき、教育行政を推進します。
- 学校教育の充実（「豊かな心の育成」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、『生きる力』の育成に努めます。）
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点で学力向上に努めます。
 - ・『小中一貫教育の推進』に努め、各中学校区で作成したグランドデザインを達成すべく支援します。また、小中一貫教育基本方針に基づき作成した共通カリキュラムを、全中学校区で計画的に教育課程に組み込んで進められるよう支援します。さらに、GIGAスクール構想に基づき環境を整備するとともに、ICT教育を一層推進します。
 - ・幼保小連携については、「交流」と「カリキュラム」で連携を深めていきます。
 - ・市費で配置している外国語指導助手（ALT）、ICT教育支援員、理数教育支援員、学校司書、スクールサポート教員、学級支援員等会計年度任用職員の効果的な活用と配置に努めます。
 - ・「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」に基づき、教職員が、生き生きと健康でやりがいを持って子どもに向き合える環境となるように取り組みます。
 - ・Q-U検査及びいじめアンケートを継続して実施し、個々の子ども達へのきめ細かな対応に取り組むとともに学級経営を支援します。
 - ・給食における地産地消の推進をはじめ食に関する教育の充実やスポーツに関する教育を通して体力の向上に努めます。
 - ・「学校施設個別施設計画」に基づき、子供達が安心して快適に学べる教育・学習環境をつくります。また、市内全中学校の体育館に空調設備を整備し、学習環境の充実に努めるとともに避難所を開設する際には、有効活用します。
 - ・信頼される学校づくりを推進するため、教職員のモラルアップ研修、不祥事防止研修を積極的に実施します。教育委員会と各学校の連携を密にし、風通し

の良い組織体制と職場環境整備に取り組みます。

○地域に根ざした教育の充実

- ・郷土の歴史や文化に関する教育を充実させて郷土愛の育成を図ります。
- ・学校評価、学校支援地域ボランティア活動、キャリア教育などを推進し、学校と家庭・地域が一体となった教育と開かれた学校づくりを目指します。

○子どもの成長、自立への支援

- ・自立への支援を図るため、就学支援制度などの活用を推進します。
- ・子どもたちの生きる力を育むため、子どもの体験活動を子ども部と連携して実施します。
- ・いじめ防止対策推進条例及びいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめを人権侵害と認識し未然防止に取り組みます。また、関係機関と連携し、健全に子どもが成長できるよう引き続き支援していきます。
- ・不登校等の児童生徒を支援するために、学校、保護者、子ども相談課等と一層の連携を図ります。
- ・適応指導教室「ヤング手賀沼」は、一人ひとりの子どもに合った教育の在り方を考え、支援する20校目の学校として位置づけます。今年度は、これまでの湖北台東小学校1階での活動に加え、けやきプラザ11階フリースペース「手賀沼のうなきちさん家」に分校を設置し、支援環境の整備を図ります。

(総務課の目標設定)

- 「総合教育会議」での協議・調整事項等に関して、事務局となる市長事務部局の秘書広報課と連携し、教育委員との意思疎通を図りながらスムーズな会議運営が行えるよう対応していきます。
- 教育振興基本計画を推進し、適切な進行管理を行います。
- 子どもたちが安全で安心して快適な学校生活を送れるよう、改善を図っていきます。
- ・学校施設個別施設計画に基づき、学校施設の長寿命化改修等を計画的に実施していきます。

- ・中学校屋内運動場に空調設備を設置し、快適な学習環境の確保に努めます。
- ・局所的に高い放射線量が測定された箇所の除染対策（ホットスポット対応）を行います。
- ・その他老朽化等による学校施設の不良箇所や包括委託の現地調査による緊急性の高い修繕箇所に対応し、教育・学習環境の整備・充実を図ります。

(学校教育課の目標設定)

- ・個に応じたよりきめ細かな学習指導ができるようスクールサポート教員等の配置を適正に行います。
- ・健康な子どもを育むために学校給食の充実を図ります。栄養教諭を中核とした「食に関する指導ハンドブック」の活用を図るとともに、給食に「我孫子産野菜の日」を設けるなど地産地消を推進します。
- ・児童が安全で安心な学校生活が送れるよう小学校に安全管理員を配置するとともに、通学路の安全点検、保護者及び地域住民への見守りの協力、学校施設、設備、備品の充実を図り教育環境を整えます。
- ・学校評議員会議で学校評価を実施するなど、地域に開かれた学校づくりを一層推進します。
- ・平成31年施行「我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進プラン」の進捗状況を安全衛生委員会や各学校からの報告等から検証し、より一層の働き方改革が進むように指導支援を継続していきます。
- ・令和2年3月策定「学校施設個別施設計画」に基づき、地域における学校のあり方と適正規模についての検討を進めます。

(指導課の目標設定)

- 子どもたちに学習指導要領の示す「生きる力」を育むために、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の三つの力を育成する教育を、小中一貫教育の視点を持ちながら推進していきます。

- ・人生を拓く「確かな学力」を育てるために、教職員の資質能力向上に向けた各種研修を充実させます。
- ・言語活動の充実、体験的活動の充実、道徳教育の充実を図り、豊かな心の育成、望ましい人間関係の育成を図ります。
- ・全国学力・学習状況調査及び市独自の学力調査の結果を有効に活用し、実践の検証を行うとともに、指導の評価・改善を継続的にを行います。
- ・健やかな体の育成を目指し、教育活動全体を通じた体力の向上推進を図るとともに、食に関する教育に努め、健康教育を推進します。
- ・GIGAスクール構想に基づき、ICT（情報通信技術）環境の整備を進めるとともに、情報活用能力の育成に努めます。また、インターネットや携帯端末を活用する上で重要な情報モラルの教育を進め、情報化社会に参画する態度の育成を図ります。
- ・子どもたちの発達段階に応じたキャリア教育を推進するとともに、学校支援地域本部など地域で学校教育を支える仕組み作りを支援します。
- ・小学校における外国語教科化および国際理解教育推進のため、ALT（外国語指導助手）の配置とその効果的な活用に努めます。
- ・外国語・外国語活動において小中学校の円滑な接続ができるように、小学校教員、中学校教員とALT（外国語指導助手）との連携を密にします。
- ・『小中一貫教育の推進』に努め、各中学校区のグランドデザインを基に、学校と保護者そして地域がお互いに協働し合いながら、それぞれの中学校区の特色を生かした教育を展開していけるように支援します。また、小中一貫教育基本方針に基づいたカリキュラムを、全中学校区で計画的に教育課程に組み込んで進められるよう支援します。
- ・ふるさと我孫子を愛し、誇りに思う子どもを育成するため、地域の資源を生かした学習を進めていきます。
- ・いじめ防止対策推進条例及び基本方針を踏まえ、市としての防止施策の実施及び各学校の防止具体策を支援します。また、いじめ防止対策委員会を年3回開催し、専門的かつ客観的な視点から、市及び学校における課題およびその防止

策について検討し、改善に努めます。さらに、関係機関と連携し、健全に子どもが成長できるよう支援していきます。

- ・ Q-U検査の結果を有効に活用し、学級経営を支援します。
- ・ 学校図書館の計画的活用を通して、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めます。また、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させるため、学校図書館利用に伴う学校司書の効果的配置及び活用に向けた研修会や取組を進めます。

(教育研究所の目標設定)

- 1 教育・発達相談事業を強化します。子どもの健やかな育ちを支えるために、子どもと保護者の相談に適切に対応し、学校をはじめ関係機関と連携をしていきます。
- 2 特別支援教育を充実させ、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応する教育を進めていきます。
 - (1) 教育研究所アドバイザー事業や巡回事業、教職員研修の実施等を通して、児童生徒の支援の充実及び特別支援教育コーディネーターを核にした校内委員会の機能充実と強化に努めます。
 - (2) 児童生徒への指導・支援が適切かつ効果的に行われるよう、教育課程の再考と個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用の充実を図ります。
 - (3) 児童生徒の将来を見据えた切れ目ない支援に向けて、関係機関との連携を療育・教育システム連絡会で図ります。
 - (4) 保護者が児童生徒の実態に合わせた就学先を選択できるように、教育支援委員会の適切な運営と就学相談の充実を図ります。
- 3 長欠児童生徒対策の強化をしていきます。不登校の予防・解消が図られるよう、学校との協力体制を強化して、児童生徒及び保護者を支援していきます。
 - (1) 心の教室相談員（在宅訪問指導員）や我孫子市適応指導教室「ヤング手賀沼」、教育研究所等の関係機関と学校との連携を密にし、支援体制を強化して学校教育を支えています。

(2) 長欠対策連絡協議会を充実させ、学校と関係機関との連携とともに、小・中学校間の接続を円滑にして、連携をさらに強化します。

(3) 適応指導教室「ヤング手賀沼」は、西部地区に分校を設置し、機能強化を推進します。

4 地域学習の充実を図るため、社会科副読本「わたしたちの我孫子」の改訂作業を進めます。

5 「小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン」の事業手法を検討します。いじめ・悩み相談ミニレターを配布し、児童生徒の困り感を吸い上げられるようにします。また、関係機関と連携しながら、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、児童生徒の困り感の軽減や解消に努めます。

2 「生涯学習部の運営方針」

○生涯学習環境の充実

・公民館、図書館、鳥の博物館などでは、地域特性や社会動向、市民の学習ニーズを踏まえた学習機会の充実に努めます。また、学習情報の提供・学習相談等により、自主的な学習活動を支援します。

・図書館では、移動図書館車を活用して、子どもが自主的に読書活動を行えるような環境を学校や関係機関等と連携しながら整えていきます。

・施設の整備・充実では、公民館、図書館、鳥の博物館などの施設機能の充実に努めます。適正な維持管理や計画的な修繕を行うとともに、学校施設や既存施設を有効活用し、身近な学習の場の確保に努めます。

・学習で得た知識や経験を社会で活かすしくみづくりを進め、まちづくり活動へと発展するよう支援します。また、子どもの成長と自立への支援のため、地域の子ども関係団体の活動を支援します。

・新たな文化交流拠点施設については、関係課と情報共有するとともに、施設の文化芸術発信機能について、関係団体と意見交換を行っていきます。

○文化芸術活動への支援と地域文化の継承

・市民が文化芸術に触れ、参加できる機会を充実するとともに、文化芸術活動の

創出や地域固有の文化の保存・継承に取り組みます。

- ・「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づき、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、旧井上家住宅などの史跡や、白樺文学館などの文化的資源を「我孫子遺産」として積極的に保存・活用を図り、さらに効果的な事業運営に取り組みます。また、出土遺物や歴史資料の保管場所を確保するとともに文化財の活用を図っていきます。

○スポーツの振興

- ・スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員など地域の人材と連携したイベントの実施、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを通して、身近な場所でスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう生涯スポーツを推進します。また、生涯スポーツを支える指導者の育成に関係団体等と連携して取り組みます。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて関連事業を実施し、機運を盛り上げるとともに、我孫子市での聖火リレー実施に関係各課や団体と連携して取り組みます。
- ・体育施設の整備・充実では、市民体育館をはじめとした体育施設の計画的な修繕を行うとともに、学校体育施設開放の適切な管理運営、民間スポーツ施設の活用や近隣市のスポーツ施設との相互利用によるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに取り組みます。
- ・五本松運動広場に新たなサッカー場を整備できるよう取り組みを進めます。

(生涯学習課の目標設定)

1 市民が学びたいときに学べる学習機会の充実

- ・市民が学びたいときに気軽に学ぶことができるよう、生涯学習出前講座や公民館の学級・講座の実施などにより学習機会の充実を図ります。特に、社会教育主事が中心となった企画立案により幅広い世代が気軽に学べるように講座を拡充していきます。

2 人づくり・まちづくりにつながる学習活動への支援

- ・市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくよう、社会や地域の課題をテーマとした学習事業や、時代の変化や市民ニーズに合った学習事業を関係課や市民活動団体など、様々な主体と連携しながら実施します。
- ・学習した成果を社会や地域の中で活かせる人材を育成・発掘するとともに、学習成果を地域活動やまちづくりに活かせるきっかけづくりを進めます。

3 学習施設の整備・充実

- ・市民が身近な場所で快適に学習できるよう、生涯学習センターや湖北地区公民館などの学習施設の適正な維持管理を行うとともに、中長期的な視点にたつて計画的に修繕を行います。
- ・学校施設などの既存施設の有効利用を推進するとともに、地域交流教室の適正な維持管理と活用促進を図ります。
- ・新たな文化交流拠点施設については、関係課と情報共有するとともに、施設の文化芸術発信機能について、関係団体と意見交換を行っていきます。また、文化施設整備基金の管理・運用を行います。

4 市民の学習活動を支える体制の整備・充実

- ・市民活動団体や大学、研究機関などと連携しながら、学習機会の情報や講師などの人材情報、学習の成果を活かす場の情報など、生涯学習に関するさまざまな情報を収集し、広く市民に提供できる体制の整備・充実を図ります。
- ・生涯学習に関する多種多様な相談に的確に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。

5 生涯学習関連事業の進行管理

- ・第三次生涯学習推進計画の後期計画に基づいて、市が実施する生涯学習関連事業の進行管理を行い、施策の総合的推進を図るとともに、生涯学習事業のさらなる充実を図ります。

(文化・スポーツ課の目標設定)

○文化芸術活動への支援と地域文化の継承

- ・市民が文化芸術に触れる・参加する機会、また、創造する機会として市民文化祭や子どものための舞台鑑賞を開催し、様々なイベント開催時には、文化活動を支える人材として市民スタッフを活用します。
- ・地域固有の文化である伝統文化の保存・継承を図るため、郷土芸能祭を開催し、郷土芸能活動団体や小中学生を含む後継者の育成を支援します。
- ・「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づいて、文化財資源の保存・活用に努め、継承していくとともに、所蔵する資料の効果的活用と各施設の効果的な運営を行います。
- ・市史資料調査や埋蔵文化財の発掘調査を通じて得た歴史資料を基に、我孫子の歴史について市のホームページ、文化財展等で分かりやすく情報発信していきます。また、これらの歴史資料の保管場所を計画的に確保していきます。

○スポーツの振興

- ・スポーツ協会・スポーツ少年団による競技大会の開催やスポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブによる地域スポーツイベント等をとおして生涯スポーツの推進に取り組みます。また、天王台地区での新たな総合型地域スポーツクラブ設立に向けて準備を進めます。
- ・スポーツ指導者養成講座を開催し生涯スポーツを支える人材の育成を図ります。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会聖火リレーの実施に係る部署やスポーツ団体と連携して取り組みます。
- ・市民体育館を始めとした体育施設の維持補修、学校体育施設開放事業、民間スポーツ施設、近隣市のスポーツ施設相互利用などをとおしてスポーツ活動の環境づくりに取り組みます。
- ・五本松運動広場の改修については、財源確保や維持管理・運営方法について検討を進めます。

(鳥の博物館の目標設定)

コロナウイルス感染症を踏まえた対応策を講じながら以下の取り組みを行っていきます

- ・地域の自然を客観的に理解できるように、鳥類の科学を通じたグローバルな視点と、身近な鳥の生態観察を通じたローカルな視点との両面からの情報収集と提供を行います。
- ・目標を定めて鳥類標本の収集活動を行うとともに、収蔵標本は人類の共有財産という視点から維持管理と情報提供に努めます。
- ・鳥類の生息状況のモニタリング調査を継続し、地域の自然環境の変化を捉えられるようにします。
- ・手賀沼周辺の自然環境を体験的に理解できるような環境学習活動を展開するなど、鳥を通じて、地域の自然に愛着を持てるようにします。
- ・関連施設との交流・情報交換を行い、各方面に開かれた博物館を目指します。
- ・市民スタッフや友の会会員を中心に、市民との協働事業を展開します。
- ・博物館施設の適切な維持管理に努めます。
- ・鳥の博物館の活動を広く知っていただけるよう積極的な情報発信に努めます。

(図書館の目標設定)

図書館は、次の6つの重点項目を基本方針として、市民の自主的な活動を支援することに努めます。

- 1 市民1人ひとりの声に耳を傾け、積極的に運営に反映させて、市民の誰もが気軽に利用できる図書館をめざします。
- 2 地域の情報発信基地として、地域・生活課題の解決につながる資料を充実させ、市民が自ら考え判断していく材料を積極的に提供していきます。
- 3 子どもをめぐる読書環境の向上に努め、学校等との連携をすすめます。
- 4 高齢者・障害者へのサービスを充実させます。
- 5 図書館の整備充実を図り、均等なサービスを展開します。
- 6 施設の適正な維持管理に努めます。

令和3年度については、上記目標を踏まえつつ、快適に市民が図書館を利用できるように努めます。市の子どもの読書活動推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定した「子どもの読書活動推進計画」に基づき、全ての子どもがあらゆる機会と場所で自主的に読書活動を行うことができるよう、学校及び関係機関等との連携を進め、環境整備に取り組みます。新たに購入する移動図書館車を活用して、子どもが自主的に読書活動を行えるような環境を学校や関係機関等と連携しながら整えていきます。

また、図書館の電算システムを更新し、市民の利便性の向上と、事務の効率化を図ります。

II 令和3年度事務事業事後評価結果一覧表

※評価結果の「結合」は、令和4年度からの行政評価手法の見直しに伴い、目的が同様である事務事業を集約し、一体的に推進していくために行ったものです。

所管課	事務事業名	評価結果	評価コメント
教育総務部			
総務課	小中学校施設の維持管理	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	教育長の秘書業務等	現状どおり推進	令和4年度行政評価から、事務事業評価表により個別に進捗を管理する対象から除外するが、現状どおり推進していく。
	小中学校施設の放射能対策	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	定例・臨時教育委員会の運営	現状どおり推進	令和4年度行政評価から、事務事業評価表により個別に進捗を管理する対象から除外するが、現状どおり推進していく。
	学校施設の老朽化対策	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	小中学校屋内運動場空調設備整備事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
学校教育課	スクールサポート教員の配置事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	小中学校配置職員管理事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	教育扶助(要保護・準要保護児童生徒就学援助)事業	現状どおり推進	本事業は、経済的理由により就学費用の支払いに困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を支援することで施策目的に寄与している。
	児童・生徒・教職員健康診断事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	我孫子市学校保健会運営	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	日本スポーツ振興センター災害共済給付・任意保険給付事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援するものであり、今後も現状どおり推進していく。
	学校給食備品管理事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	学校給食管理運営事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	我孫子産米及び我孫子産野菜の学校給食の導入事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	学校の環境衛生事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	小中学校管理運営事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	小学校の安全管理員の配置	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。児童の安全確保のため、引き続き安全管理員を配置し、事故防止に努める。
	小中学校備品管理事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	学校評議員制度の充実	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。

令和3年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果	評 価 コ メ ン ト
学校教育課	小中学校給食調理業務の民間委託事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	学級編成及び学籍管理 (法令に基づく適切な事務)事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	学校給食施設設備整備事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
指 導 課	キャリア教育の推進	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	国際理解教育の推進	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	学校支援事業の充実	拡充	この10年ほどで「地域とともにある学校」の態勢は構築されつつあり、多くの方々のボランティア等によって子どもたちの「豊かな学び」も実現してきている。これをさらに推進し、子どもたちの学力向上はもとより、地域の将来を担う人材の育成という観点からも、市としてさらに重点的に本事業を支援する必要がある。
	学力向上推進事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	小中学校体育・文化活動事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	教職員資質向上推進事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	少年センター業務	現状どおり推進	今後も現状どおり推進していく。
	小中学校コンピュータ教育の推進	現状どおり推進	1人1台端末の台数の維持やネットワークの強靱化を図りつつ、現状通り推進していくことが必要である。
	子ども議会	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	ふるさとカリキュラムの実施	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	学級経営の支援	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	幼保小連携	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	小中一貫教育の推進	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	いじめ防止対策事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	学校図書館活用の推進	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。

令和3年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果	評 価 コ メ ン ト
教育研究所	教育支援委員会の運営	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 児童・生徒への就学に対する的確な支援を継続していくことは重要であり、特別な支援を要する児童生徒も年々増加傾向にある。
	小中学校教師用教科書及び指導書の配付	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	教職員研究論文集の発行	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 8人の教職員が論文を書いてくれた。自分の指導が効果があるかどうか客観的に評価している。
	学級支援員派遣事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 支援を要する児童は年々増加している。学級支援員の重要性も増えている。しかしこの数年、学級支援員の人数が募集人数に届いていないのが現状である。他市に流出している傾向もある。きめ細かい支援をしていくために、学級支援員の待遇や配置人数等について検討をしていく必要がある。
	教育研究所巡回事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 各学校の状況を直接確認し、校内支援体制づくりや児童生徒への支援に関して助言し、充実を図ることは引き続き必要である。個別の教育支援計画・個別の指導計画の点検も実施することができた。
	特別支援教育推進事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 特別支援教育の考えは、今後の教育のスタンダードな考えになってくる。全教職員への研修や、特別支援教育をリードしていく教員の育成を行っていく必要がある。
	教育研究所アドバイザー事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	就学相談事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	長欠対策事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業を推進する中で、不登校児童生徒数が年々増加しているため、児童生徒や保護者、教職員に対しての実態把握調査を行い、それに基づいて改善を図りたい。
	教育相談・発達相談事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 教育委員会の一機関として、公的機関が児童生徒・保護者の悩みについて専門的な助言・支援を行うとともに、学校と連携を取ることは相談事業の重要な役割である。
	適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	副読本(社会科副読本「わたしたちの我孫子」)の改訂	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 今後も定期的な見直しが必要。学習指導要領が約10年に一回改訂されることから、中間の5年目、学習指導要領が改訂されるであろう10年目前後に改訂版を発行できるようにしていく。5年目の改訂は表や数値の更新など簡易的なものにする。
	小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 いじめ悩み相談窓口だが、学校体制や教員の態度等の苦情対応として学校教育課や指導課と連携して対応することが多く、本来の役割を十分に果たせたとはいえない。窓口周知のチラシを配布したり、ミニレターを配布したりした直後のみ、相談がわずかに増えるが、その時期だけで以降活用されることはなかった。

令和3年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果	評 価 コ メ ン ト
生涯学習部			
生涯学習課	視聴覚機材等の貸出	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	成人式	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	新たな文化交流拠点施設整備の検討	現状どおり推進	本事業は文化芸術活動への支援と環境整備という施策の実現に効果的な事業となっているため、今後も引き続き現状通り推進していく。
	地域交流教室の管理・運営	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	出前講座の運営	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	生涯学習普及啓発事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	生涯学習に関する情報提供と相談対応	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	のびのび親子学級	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	公民館連絡協議会事務	事業手法見直し	東葛飾地区の近隣市と連携しながら、最新の動向に関する情報を得ることができ当市の公民館事業の充実化を図ることができた。
	家庭教育学級	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	熟年備学	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	長寿大学	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	保育スタッフによる一時保育事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	施設管理事務	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	湖北地区公民館の運営	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	アピコでなんでも学び隊	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	生涯学習推進計画の進行管理	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
文化・スポーツ課	ふれあいキャンプ場管理運営	現状どおり推進	今後も現状どおり推進していく。
	文化事業市民スタッフの活用	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	文化芸術振興活動支援	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	文化祭	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。

令和3年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果	評 価 コ メ ン ト
文化・ スポーツ課	めるへん文庫	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	子どものための舞台鑑賞事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	寄贈作品の保存と活用	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	市民参加型コンサート	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	郷土芸能活動の保護育成	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	不特定遺跡発掘調査	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	文化財の指定調査と保存支援	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	民間開発発掘調査	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	考古遺物整理	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	文化財説明板・誘導板の整備	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	文化財展示会の実施	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	電腦考古博物館の運営	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	市史調査研究	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	杉村楚人冠邸の保存と活用	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	白樺文学館の運営	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	体育施設管理運営事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	学校体育施設開放事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	体育施設維持補修・改修(含む放射能対策)	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	近隣市町との体育施設の相互利用・民間体育施設の一般開放の推進	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	健康スポーツ普及事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
スポーツ振興事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。	

令和3年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果	評 価 コ メ ン ト
文化・スポーツ課	文化財施設の管理・活用	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	旧井上家住宅の保存と活用	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	武道施設の建設整備の検討	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	公共事業発掘調査	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	市民体育館管理運営	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	市民体育館維持補修	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	市民体育館改修事業	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み	その他	東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い事業完了。
	文化財保存活用地域計画の推進	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
鳥の博物館	てがたん	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業コード703「鳥の博物館による環境学習の推進」に結合して推進
	あびこ自然観察隊	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業コード703「鳥の博物館による環境学習の推進」に結合して推進
	ジャパンバードフェスティバル	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業コード703「鳥の博物館による環境学習の推進」に結合して推進
	室内啓発イベント	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業コード703「鳥の博物館による環境学習の推進」に結合して推進
	常設展の充実	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業コード703「鳥の博物館による環境学習の推進」に結合して推進
	企画展の実施	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業コード703「鳥の博物館による環境学習の推進」に結合して推進
	ミュージアムショップの充実	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業コード703「鳥の博物館による環境学習の推進」に結合して推進
	博物館施設設備の維持管理	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業コード704「鳥の博物館の管理運営」に結合して推進
	友の会・市民スタッフの活動支援	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業コード704「鳥の博物館の管理運営」に結合して推進
	鳥類生息状況調査	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業コード703「鳥の博物館による環境学習の推進」に結合して推進
	鳥類標本・資料の収集	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業コード704「鳥の博物館の管理運営」に結合して推進

令和3年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果	評 価 コ メ ン ト
鳥の博物館	図書・映像資料の整理とデータ作成	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業コード704「鳥の博物館の管理運営」に結合して推進
	常設展示リニューアル	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 事業コード703「鳥の博物館による環境学習の推進」に結合して推進
図 書 館	カウンターサービス(貸出・返却・予約・案内・調べもの・配架等)	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	ハンディキャップサービス(図書館利用に障害がある方へのサービス)	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	施設・団体への貸出サービス	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	移動図書館業務(委託)	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	読書普及活動(講師派遣・出前講座)	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	図書館会議室及び展示スペースの提供	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	図書館PR	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 図書館の情報提供及びPRにおいて、ホームページは有効な手段なので、今後も引き続き新規利用カード登録者などに対するホームページの利用を促進するとともに、利便性の高いホームページになるよう努め、紙媒体による情報発信を行いながら、全ての利用者に図書館事業をPRできるように、今後も引き続き推進していく。
	実習生受入れ・施設見学(一般・児童・生徒)	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	図書館の情報化推進	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	図書館施設・設備維持管理	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	図書館資料管理	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	市外図書館・大学・関係機関との連携協力	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	成人・青少年へのサービス	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	郷土行政資料サービス	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。
	児童へのサービス	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。 子どもと本を結びつけることは、子どもの「生きていく力」を育み、健全な心身の育成のために必要であるため、引き続き現状どおり推進していく。
子どもの読書活動推進計画の進行管理	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。	
図書館の整備	結合	事務事業の見直しによる結合。令和4年度からは結合後の事務事業の中で一体的に推進していく。	

Ⅲ 【関係法令・規則】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

我孫子市行政経営推進規則

(目的)

第1条 この規則は、総合計画、分野別基本計画等に沿って実施する施策及び事務事業について、達成目標及び成果を明確にし、組織目標及び個人目標と連動させ、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善、人事評価等に活用することにより、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とする。